

令和2年10月28日  
教育委員会事務局

区立中学校3学年保護者の皆様

## 高等学校等を対象とする港区奨学資金の廃止に関するお知らせ

区奨学資金の応募者数の減少や国、東京都の修学支援制度の拡充により高等学校等の授業料が実質無償化されたこと等を踏まえ、令和3年4月より高等学校等を対象とする区奨学資金を廃止することになりました。

今後は、公益財団法人東京都私学財団や東京都育英資金の貸付など、代替となる制度をご案内させていただきます。

### 1 高等学校等を対象とする港区奨学資金の廃止について 令和3年4月以降の採用は行いません。

(注) 現在、ご家族の中で高等学校等を対象とする区奨学資金の貸付を受けている方については、修業年限まで引き続き貸付けを行います。

### 2 代替制度のご案内

#### (1) 公益財団法人東京都私学財団 入学支度金

- 募集期間 合格発表後から入学時に必要な費用を支払う前まで
- 申し込み先 入学先の学校
- 結果通知 入学手続きの期間(学校により異なります。)
- 貸付け方法 入学時に学校に納入する金額から差し引かれます。
- 問合せ先 (公財) 東京都私学財団入学支度金担当  
連絡先: 03-5206-7926

#### (2) 東京都育英資金 在学生向け貸付(無利子)

- 募集期間 令和3年4月から概ね1~2か月間(予定)
- 申し込み先 在学する学校
- 結果通知 令和3年8月頃
- 貸付開始 令和3年8月から毎月(4月から8月までの5か月分は8月に一括して振込みます。)
- 問合せ先 (公財) 東京都私学財団 育英資金担当  
連絡先: 03-5206-7929

裏面あり

3 港区奨学資金に関する問合せ先

港区教育委員会事務局教育推進部教育長室教育総務係

代表番号：03-3578-2111（内線 2713）